



ドイツ金属・電機産業労働者の新規労働協約

5月14日夜、バイエルンの使用者団体VBMとの第4回交渉で新協約締結に至った。

それまで数週間、IGメタル組合員はすべての団体交渉地域で強力な警告ストを実施して要求を主張、約76万人の労働者が参加した。

新協約はバイエルンの金属・電機産業労働者約75万人を対象とし、以下の条項が盛り込まれている。

賃金

- すべてのブルーカラー/ホワイトカラー労働者と見習工の賃金を2013年7月1日から2014年4月30日まで（10カ月間）に3.4%増額
- すべてのブルーカラー/ホワイトカラー労働者と見習工の賃金を2014年5月1日から2014年12月31日まで（8カ月間）にさらに2.2%増額
- 2013年5月、6月はいわゆる「賃上げゼロ月」。旧協約は2013年4月30日に失効した。
- 新協約の有効期間は2014年12月31日まで（20カ月間）
- 争議行為回避義務は2015年1月28日に終了
- IGメタルは、使用者団体が新協約の賃上げに盛り込むよう要求した差別化や逸脱、開放条項を阻止することができた。

労使双方は、部分的退職（労働協約FlexÜ）の資金調達の見直しについても合意した。したがって、この労働協約は2014年12月31日まで利用できる。

IGメタル執行委員会は他の団体交渉地域に対し、バイエルンのパイロット地域で締結された本協約の採択を勧める。

2013年5月15日

IGメタル

団体交渉局

ウベ・フィンク